

～ 抄 録 ～

〔論 説〕

権力、権威構造としての組織の研究 ——資源依存説を中心とするアプローチ——

影 山 僖 一

組織というものは、人間の生活にとって不可欠の重要性をもっている。複数の人間によって形成される組織は、一人ではなし得ない多くの仕事を可能にする。しかし反面では、人間の生活に大きなマイナスも招くこともある。

こうした背景のなかで、組織と権力の本質に関する検証を行なうことが求められている。経営組織論の分野では、貴重資源の確保という事実には権力の源泉を見出だそうとする見解を中心として、幾つかの発想を指摘する事が出来る。ここでは、資源、特に貴重資源の意義に関する学説を中心として問題の研究を進めらる事が考えられる。さらに、権力をヒエラルキーとネットワークの合成物として捉える発想もある。そうした幾つかの権力論を紹介をしつつ、権力の本質を探求しようとするのが本稿の目標である。

Assortment Function Model in the Marketing Structures

NISHIMURA, Fumitaka

I focus on discussing assortment function, which is also necessary for demand and supply coordination. I analyze characteristics of structures in vertical market by formulation of the function model in this study.

W. Alderson explains the activities for filling the gap "sorting" as (1) sorting out, (2) accumulation, (3) allocation, and (4) assorting activities. But assorting activities cannot be carried out by individual manufacturers producing a single or a few products, because to assort products from several firms is possible only by middlemen. As a result, it creates the ultimate consumers' demand. Accumulation and allocation are two sides of the same activity. Therefore, I here concentrate sorting out, accumulation and assorting in this study.

The cost of performing sorting out and accumulation activities is hypothetically

calculated for the case where there is no middleman with the structure of production and consumption given. But as for assorting activities, I do not apply the method which obtains the equilibrium number of middlemen by taking various structures of middlemen into account. The cost of the assortment function depends on the average cost of the above three operations, the number of manufacturers, of consumers, of the customers for segmented markets, of assortment carried out annually, of products distributed, and of classified groups, investment and so on. I show the important theoretical hypotheses derived from the models constructed:

1. In case middlemen carry out accumulation and allocation activities in place of manufacturers, the equilibrium number of middlemen is explained by the number of manufacturers, ultimate consumers, and the customers in a segmented market when investment costs are ignored.

2. The equilibrium number of middlemen heavily depends on the number of customers in a segmented market. The greater the latter, the greater the former.

3. The necessary condition that a positive number of middlemen exist is provided that both the number of manufacturers and ultimate consumers are two or more than two.

4. The equilibrium number of middlemen increases as the number of manufacturers increases or that of ultimate consumers decreases.

5. The equilibrium number of middlemen increases as the number of the customers in a segmented market approach the number of ultimate consumers.

明治の企業家 杉山徳三郎の研究

内輪式蒸気船「先登丸」について

—安政末・文久期徳川幕府の造船政策と関連して—

杉 山 謙二郎

幕末文久期に徳川幕府が造った蒸気船「先登丸」は幻の船である。その存在は勝海舟『海軍歴史』中の表「船譜」などごく少数の史料によって一部の研究者には知られていたが、この船の概要、建造の状況など一切が不明であり、従ってこの船を正面から取り上げた研究は現在までのところ発表されていない。

ところで明治の企業家杉山徳三郎に関する伝記的史料『商海英傑伝』はこの船に触れて、「文久三年汽船先登丸始て君の手に成る、是を我邦汽船製造の嚆矢とす。奉行駿河守之を江戸に致して幕府に献ず。君自ら之が汽鑪師となりて以て航海の途に就く」と短く記しており、日本の造船史上においてこの船が無視できない研究対象である可能性を暗示している。従って、この企業家の歴史を通して、幕末・明治の所謂我が国産業の黎明

期について研究している筆者にとっては、この先登丸は避けて通れないテーマの1つとなっている。

本小論はこの『商海英傑伝』を基礎に、これに新たに収集した史料を加えて可能な限りこの蒸気船の姿を再現し、それを手掛かりとしてこの船の建造の由来や背景を探ることを試みたものである。その結果この船は、安政期にわが国にもたらされた2つの造船技術、即ち豆州戸田においてロシア人から学んだ船体建造技術と、長崎において和蘭人から伝習した蒸気機関の製造技術が、文久期に接合されて誕生した君沢形内輪式蒸気船であり、その出現の背景には幕末の緊張した政治情勢の中で、揺らぎつつ実行された幕府の造船政策が存在したと見られることが明らかとなった。約2年半と極めて短い船齢で姿を消したこの船は、それでも幕府の蒸気船第1号であったし、後の軍艦千代田形を経て明治期以降主流となる近代的スクリュー式蒸気船につながる流れの先駆け（船登）ともみなさるべき船であった。

「効率」と「公平」から見た中国財政構造の変化

陳 子 雷

「改革・開放」以来、新しい局面を迎えた中国では、財政制度の改革に取り組んできた。しかし、中国の経済成長は「公平」を代価に、「効率」に偏る傾向がみられている。このように、94年「分税制」を導入した後にも、財政移転による所得再分配効果が期待通りに現れず、かえて各地域間の所得格差がますます広がっていった。本稿は、「効率」と「公平」といった側面から中国の財政構造を論じ、各地域間の財政格差について実証を試みた。分析手法として、個人が受ける財政便益に見合うような租税負担を「量」的に扱い、すなわち、一人あたり歳入と歳出から、各地域間と地域内部の格差を検証する。その結果、経済成長による東部地域内部と各地域間の財政能力格差の拡大が目立つものだと考える。一方、財政制度の改革を通じて、税収がより「規範的」、「効率的」になった。にもかかわらず、中国の財政改革にあたって、経済学の視座からみるとやはり「効率」と「公平」を両立させることの困難さが言うまでもないだろう。

環境会計における新たな評価方法の提言 —生態ピラミッドを利用した資産評価の方法—

吉 田 寛

自然環境は一般意思により行動する主権者に帰属する資産であり、現世代は、前世代から継承した自然環境を損なうことなく、次世代に継承しなくてはならない。環境会計は、現世代のこの責任を果たして「いるか」「いないか」を説明しなければならない。

従来の環境会計は、企業が環境に負荷を与えることを前提として作成されている。その一方で一部の非営利組織やごく一部の先進的な企業は人と自然の共存を目指し、破壊された生態系の再生を試み、着実な成果をあげている。

環境への影響は特定の指標により測定されるべきものではない。本稿で提言される生態ピラミッドによる環境への影響を評価する方法は、再生された生態系を生態ピラミッドの成長として捉え、その成長に応じて環境回復のための投下資本の増価を認める。環境破壊は、実在した生態ピラミッドの消滅として認識し、再生されるべき相当の生態ピラミッドにより評価する。

現世代は、次世代に豊かな自然を記憶として伝えるのではなく、そこにあるものとして伝えなければならない。生態ピラミッドの成長を利用して主権者の資産である環境を評価することにより、現世代の将来世代への会計責任は明らかになる。

米国情報通信産業に対する成長戦略に関する一考察 —1991年高性能コンピュータ法の議会記録を中心に—

藏 田 幸 三

本稿の目的は、米国情報通信産業に対する成長戦略を明らかにすることにある。1991年高性能コンピュータ法の議会記録を中心に、政策形成の過程を詳しく分析する。1990年代に日本と対照的な成長をつづけた米国のIT戦略について、産業政策の視点から考察することで、これまであまり注目されてこなかった産業や外部関係者との接点を明らかにしたい。そのために、アメリカの政策決定の中枢をなす議会、特に委員会の公聴会に着目してその速記録を詳しく分析する。その方法として政策情報データベースをつくって、分析と検証を精密に行いたい。

このような考察の結果、米国のIT戦略が産業界からの影響と軍事・学界からの支援によってつくられたものであり、それが大統領のリーダーシップによって推進されたところに成功の要因があったと考えられる。またそれを可能にしたのは、IT政策についてオープンに議論できる議会・公聴会というシステムの存在であった。そこで、外部から情報や批判などの多様なリソースをとりいれ、政策に活用することができたのである。これ

らの考察を通じて、日本の IT 産業政策に対するインプリケーションを提示してみたい。

〔研究ノート〕

建設外注費の本質とその真実性

新 川 正 子

外注費は、支出原価であると同時に機会原価であるという性質を持っている。すなわち、外注費比率の大きい建設業においては、基準で規定している「制度としての原価計算」の枠内の原価要素という現実的な費目であると同時に特殊原価という理論的な概念であるという二重の性質をもっている。また、建設業における外注費は、複合経費という機能原価の側面も持っている。そのためすべての原価を網羅していない場合もありうる。それゆえに、企業会計上、真実の原価といえるか否かという基本的な問題が提起される。建設業会計の不透明さは、この外注費の性格に集約されるといっても過言ではない。そこで本稿は、外注費の本質を中心に外注費にかかわる問題を解明しようとするものである。

はじめに、外注費の本質を材料費や労務費以外の経費と総称される原価要素に混入されているものと認識した。次に外注費構成比率の大きさが共通しているソフトウェア業と建設業とを比較し、大半が単純経費の人件費で構成される前者と、下請企業の場合、材料費、労務費、経費が混在する複合費である建設業外注費の違いを認識した。さらに、建設業外注費の複合性を、修繕費との違いから浮き彫りにした。そして、外注費は自社貸借対照表と外注先の貸借対照表と 2 枚の貸借対照表の連結環であり、連結環としての外注費はすべての原価を網羅していない場合もあり、真実の原価をあらわし得るのかという仮定を導出した。最後に、費用の直接的な認識のできる方法として ABC 活動原価計算を取り上げ外注費への適用方法を検討した。結論として複合費として捉えている外注費は、単純経費として把握し直すべきであると提案する。その完成工事原価に占める構成比率の巨大さからいっても、アカウントビリティの観点からも放置できない問題である。

給与所得控除に関する理論的検証

谷川 喜美江

給与所得の持つ独特の性質のため当該所得を得るために必要とした経費の客観的な測定は困難とされており、現在我が国所得税法に認められている給与所得控除は、「手厚い保護」であるとか「過大な控除」であると悪評を高めるほどの控除が認められるに至る。

そこで、所得税全体における必要経費の意義と給与所得控除のあり方、給与所得控除の沿革と性格、過去の給与所得に関する主な判例、諸外国における給与所得に関する控除の現状、評価の問題を検証することにより、給与所得控除の実額控除制度化の可能性について検証した。

上記検証から、理論上は給与所得の必要経費実額控除の制度化は達成されるべきであることが理解できるが、実際は必要経費について家計費との厳密な区分や客観的な数値による測定の困難性が存在し、さらに給与所得に対する必要経費の実定法上の規定がないことから困難を要する。

よって、給与所得控除の「把握控除」としての側面を考慮し「給与所得実額特別控除」として一定額の控除と、現行において給与所得の必要経費として客観的な数値の測定が可能であるとされている「特定支出控除」の5項目とを組み合わせたものを給与所得控除として認めるべきである。そして現行の給与所得控除の額を「手厚い保護」であるとか「過大な控除」とならない程度への引き下げを行い、上記控除との選択適用を認めることも同時に認めるべきである。このような制度を設けることで給与所得者と事業所得者等の公平もある程度是正され、給与所得者の確定申告を行う機会を増大させることにより政治への参加意欲を向上させることも可能となろう。